

速度取締り指針

令和6年4月
若林警察署

若林警察署の速度取締り重点

区域	時間帯	路線
仙台市若林区荒井東地区	7:00～9:00	県道荒浜原町線
仙台市若林区下飯田地区		県道井土長町線
仙台市若林区荒浜地区	17:00～19:00	県道塩釜亘理線

ドライバーの皆様には緊張感を持ってもらうため、**重大交通事故発生路線及びその周辺道路等**を中心に速度取締りを実施します。
なお、上記以外の場所・時間帯でも取締りを実施します。



管内における交通事故の特徴



- 人身交通事故は、通勤通学時間帯の7時～8時台、帰宅時間帯の17時～18時台に多発しています。
- 全人身交通事故の約65%が交差点及びその付近で発生しています。
- 全人身交通事故の約22%は自転車利用者が関係しています。
- 交通事故原因の約81%を安全不確認、動静不注視、前方不注視が占めており、人身事故の多くは、緊張感の欠如や漫然運転により発生しています。

速度違反以外の取締りや警戒活動

- 交通量の多い国道4号等幹線道路のパトロールを強化します。
- 交差点での交通事故が多いため、一時不停止や信号無視、横断歩行者妨害違反の取締りを強化します。
- 登下校中の児童等を交通事故から守るため、通学路の取締りを強化します。

